第３号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事　業　者　排　出　量　削　減　計　画　書

☑ 新規　　□ 変更

（宛　先）　京都府知事	令和　2　年　9　月　29　日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒107-6211 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役社長　　カリン・ドラガン 電話　　－　　－

主たる業種	清涼飲料製造業					細分類番号	1 0 1 1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	☑ 第12条第１項第１号 □ 第12条第１項第２号又は第３号 □ 第12条第１項第４号					
計　画　期　間	令和２年４月から令和５年３月まで						
基　本　方　針	・私たちの事業活動で最も大切な原材料のひとつである水を大切に使用し、持続可能な水資源の保護を推進します。 ・世界的な気候変動の緩和へ取り組むために、環境負荷に配慮した経営資源を投入することで、持続可能な社会づくりに貢献します。						
計画を推進するための体制	各種会議による活動進捗の管理とマネジメントレビュー、およびエネルギー使用量の見える化を推進し、当社環境マネジメントシステムに基づいた活動を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（29～1）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	21,263.9 トン	24,282.9 トン	24,059.2 トン	23,809.2 トン	13.1	パーセント
	評価の対象となる排出の量	17,377.7 トン	22,607.2 トン	22,383.5 トン	22,133.4 トン	28.8	パーセント
	目標の根拠	第3計画期間第2～3年度は生産設備の大規模更新による設備稼働時間の大幅な減少があった。 今計画期間第1年度においては、新設備の稼働時間増加により排出量増					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度（１）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量（生産数量[千C/S]×1/10）	8.10	8.01	7.94	7.86	-2.02 パーセント
		事業活動に伴う排出の量（　　）					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	これまで継続してきた省エネ施策に加え、新設備の稼働率向上・ロス削減により排出量削減に取り組み、原単位としては毎年1%の削減を目標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度（１）年度	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	（２）年度	冷凍機システム温度設定の見直し					
	（３）年度	新規設備の配管保温拡大					
	（４）年度	老朽化機器更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤は通勤距離が一定以上の従業員のみの許可制とする。 社外への外出時などは公共交通機関の利用や社用車の乗り合いを推進。 また従業員へエコドライブに関するハンドブックを配布している。					
	上記の措置を採用する理由	立地や就業形態上、通勤での公共交通機関利用の励行が難しいため、外出時などの公共交通機関利用を推進する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第１年度（２）年度	第２年度（３）年度	第３年度（４）年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水源となる森を「さわやか自然の森」と名付け、自治体との共同管理契約を締結し、枝打ち・間伐などの森林保全活動を継続実施。						
特記事項	第3計画期間からの超過削減量5027.2トンのうち、 第1年度は1675.7トン、第2年度は1675.7トン、第3年度は1675.8トン差し引く。						

注１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
４　「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
５　「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。